

水道料金(使用料)

料金 用途区分		基本料金		超過料金	
		水量 m ³ まで	金額 円	水量 m ³ まで	金額 円
1	一般用	8	1,110	1	150
2	営業用	18	2,440	1	150
3	大口用	150	18,500	1	145
5	特大口用	4,200	525,000	1	145
4	臨時用	1	320	1	320

(注)用途区分:2.営業用、3.大口用、5.特大口用については上水道のみ
上記の区分により算定した額に1.08を乗じて得た額とする。
ただし、10円未満の端数については、四捨五入とする。

(例)一般用水道使用量が、25m³の場合

$$\begin{array}{l} \text{(超過分)} \qquad \qquad \text{(基本料分)} \qquad \text{(消費税分加算)} \\ \{ (17 \times 150\text{円}) + 1,110\text{円} \} \times 1.08 = 3,952 \\ \text{(25-8=17)} \qquad \qquad \qquad \text{10円未満を四捨五入する} \\ \text{水道料納入額は } \underline{3,950\text{円}} \end{array}$$

◎ご引越しのご連絡はお早めに！

予定日の4～5日前までに上下水道課へご連絡ください。

◎水道料金のお支払は、便利な口座振替で！

金融機関の窓口にお申し出ください。

[お願い]

1. 「メーターボックス」内は、検針しやすいようにきれいにしておいてください。
2. 「メーターボックス」の上に、車を止めたり物を置いたりしないようお願いいたします。